

四半期報告書

(第100期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

OKI

沖電気工業株式会社

東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
四半期連結損益計算書
第1四半期連結累計期間 8
四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間 9
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 10

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第100期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 森 孝廣
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小笠原 鑑
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦4丁目10番16号
【電話番号】	03-5635-8209
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小笠原 鑑
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期連結 累計期間	第100期 第1四半期連結 累計期間	第99期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	78,127	81,525	369,096
経常損益 (百万円)	△3,082	△293	△328
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益 (百万円)	△3,186	△156	△2,800
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△3,342	2,972	△5,746
純資産額 (百万円)	101,694	100,519	99,279
総資産額 (百万円)	371,619	386,455	390,425
1株当たり四半期(当期)純損益 金額 (円)	△36.78	△1.81	△32.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.3	26.0	25.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29	2,237	△3,148
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,878	△5,919	△17,623
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,343	△3,808	23,275
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	34,196	30,804	37,498

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、OKIグループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

新型コロナウイルス感染症対策の規制緩和により、経済活動の正常化が進みましたが、資源価格の高騰による物価上昇、欧米を中心としたインフレの進行や金融引き締め、ウクライナ情勢等の地政学的リスクにより、依然として、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、OKIグループは、新たに中期経営計画2025を策定するとともにマテリアリティをアップデートしました。そして、マテリアリティと事業の関係をより明確にするため、「安心・便利な社会インフラ」「働きがいと生産性向上」「地球環境の保全」の3つの貢献分野を設定し、社会インフラを止めず、その維持に貢献する企業として、3つの貢献分野での社会課題の解決につながる価値の提供に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の業況は、売上高は815億円（前年同期比34億円、4.3%増加）となりました。部材調達難による生産減影響が改善したため、増収となりました。

利益面につきましては、増収によるプラスに対して、前期調達部材によるコスト増の影響や人件費の増加があったものの、中国向けA/TM債権に対する貸倒引当金戻入額を43億円計上したことにより、営業損失は0億円（同30億円改善）となりました。

経常損失は、支払利息の増加などにより、3億円（同28億円改善）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損失は、2億円（同30億円改善）となりました。

事業別の外部顧客に対する売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<パブリックソリューション事業>

売上高は193億円（前年同等、0.2%減少）、営業損失は1億円（前年同期比2億円改善）となりました。防衛向け案件が増加した一方で、通信キャリア向け案件が減少し、セグメント全体では売上高、営業利益ともに前年並みとなりました。

<エンタープライズソリューション事業>

売上高は274億円（前年同期比41億円、17.5%増加）となりました。部材不足による生産減影響からの回復により、前年比増収となりました。

営業利益は、19億円（同35億円良化）となりました。ハード製品において部材コスト増の影響があったものの、工事・保守の利益増で一部を打ち返しました。また、貸倒引当金戻入額を43億円計上したことにより、前年比増益となりました。

<コンポーネントプロダクツ事業>

売上高は170億円（前年同期比22億円、11.1%減少）、営業損失は8億円（同7億円悪化）となりました。IoTは部材価格の高騰影響が減少したことにより利益が改善しましたが、プリンターにおいて、前期の値上げ前の駆け込み需要の反動があったため、セグメント全体では前年比減収減益となりました。

<EMS事業>

売上高は177億円（前年同期比15億円、9.3%増加）、営業利益は6億円（同5億円、627.3%増加）となりました。当社の顧客は国内市場を中心としており、需要は概ね堅調でした。またサプライチェーン影響の改善もあり、前年比増収増益となりました。

<その他>

売上高は1億円（前年同等、11.5%減少）、営業損失は1億円（同2億円悪化）となりました。

②財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に対して39億円減少の3,865億円となりました。自己資本は、その他の包括利益累計額が32億円良化した一方で、普通配当を17億円実施したこと等により、前連結会計年度末に対して13億円増加の1,004億円となりました。その結果、自己資本比率は26.0%となりました。

資産では主に、受取手形、売掛金及び契約資産が164億円減少した一方で、棚卸資産が92億円増加しております。

負債では主に、支払手形及び買掛金が29億円減少しております。なお、借入金は前連結会計年度末1,180億円から1億円減少し、1,179億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に運転資金が減少したことにより、22億円の収入（前年同期0億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に固定資産の取得による支出があったことにより、59億円の支出（同49億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとをあわせたフリー・キャッシュ・フローは37億円の支出（同49億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に普通配当の実施により、38億円の支出（同43億円の収入）となりました。

以上の要因に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額による増加8億円により、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末の375億円から308億円となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるOKIグループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の金額は、2,627百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	87,217,602	87,217,602	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であり ます。
計	87,217,602	87,217,602	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	87,217	—	44,000	—	15,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2023年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 598,800	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,383,600	863,836	同上
単元未満株式	普通株式 235,202	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,217,602	—	—
総株主の議決権	—	863,836	—

(注) 1. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式3株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7,200株及び86株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数72個が含まれております。

② 【自己株式等】

(2023年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	東京都港区虎ノ門1-7-12	598,800	—	598,800	0.69
計	—	598,800	—	598,800	0.69

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の当社の自己名義所有株式数は555,500株であります。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,746	31,060
受取手形、売掛金及び契約資産	94,598	78,227
製品	20,224	24,626
仕掛品	21,135	22,952
原材料及び貯蔵品	35,076	38,046
その他	21,467	25,631
貸倒引当金	△57	△48
流動資産合計	230,191	220,496
固定資産		
有形固定資産	60,959	60,474
無形固定資産	16,349	15,751
投資その他の資産	※1 82,925	※1 89,733
固定資産合計	160,234	165,959
資産合計	390,425	386,455
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,653	57,783
短期借入金	86,714	86,649
引当金	5,044	4,888
その他	52,839	52,174
流動負債合計	205,252	201,495
固定負債		
長期借入金	31,268	31,268
役員退職慰労引当金	121	94
その他の引当金	1,281	1,367
退職給付に係る負債	30,906	30,728
その他	22,317	20,982
固定負債合計	85,894	84,440
負債合計	291,146	285,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金	18,994	18,969
利益剰余金	49,705	47,816
自己株式	△841	△781
株主資本合計	111,858	110,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,077	3,359
繰延ヘッジ損益	△32	△65
為替換算調整勘定	△8,341	△7,346
退職給付に係る調整累計額	△5,473	△5,594
その他の包括利益累計額合計	△12,770	△9,647
新株予約権	121	86
非支配株主持分	69	76
純資産合計	99,279	100,519
負債純資産合計	390,425	386,455

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	78,127	81,525
売上原価	60,613	64,684
売上総利益	17,513	16,841
販売費及び一般管理費	20,515	16,852
営業損失(△)	△3,001	△10
営業外収益		
受取利息	36	30
受取配当金	361	383
雑収入	254	182
営業外収益合計	653	596
営業外費用		
支払利息	397	506
災害による損失	170	—
雑支出	166	371
営業外費用合計	734	878
経常損失(△)	△3,082	△293
特別損失		
固定資産処分損	—	985
特別損失合計	—	985
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,082	△1,278
法人税、住民税及び事業税	369	245
法人税等調整額	△266	△1,371
法人税等合計	102	△1,125
四半期純損失(△)	△3,185	△153
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	3
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△3,186	△156

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失(△)	△3,185	△153
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△698	2,282
繰延ヘッジ損益	71	△33
為替換算調整勘定	459	998
退職給付に係る調整額	9	△121
その他の包括利益合計	△157	3,125
四半期包括利益	△3,342	2,972
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,347	2,965
非支配株主に係る四半期包括利益	4	6

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,082	△1,278
減価償却費	2,894	3,210
引当金の増減額(△は減少)	△5	△8,866
受取利息及び受取配当金	△398	△414
支払利息	397	506
固定資産処分損益(△は益)	35	980
売上債権の増減額(△は増加)	24,805	20,443
棚卸資産の増減額(△は増加)	△14,926	△7,015
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,441	△6,100
その他	△4,325	1,446
小計	953	2,913
利息及び配当金の受取額	398	414
利息の支払額	△268	△390
法人税等の支払額	△1,052	△699
営業活動によるキャッシュ・フロー	29	2,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,789	△4,566
無形固定資産の取得による支出	△1,091	△1,129
事業譲受による支出	△1,500	—
その他の支出	△384	△258
その他の収入	886	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,878	△5,919
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	10,226	1,433
長期借入金の返済による支出	△2,547	△2,497
配当金の支払額	△2,326	△1,549
リース債務の返済による支出	△1,037	△1,256
その他	28	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,343	△3,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,322	796
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	817	△6,694
現金及び現金同等物の期首残高	33,379	37,498
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 34,196	※ 30,804

【注記事項】
(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年6月30日)

(連結子会社の仲裁申立)

当社の中国における連結子会社である沖電気金融設備（深セン）有限公司（以下、「OBSZ」）は、深セン市怡化電腦実業有限公司（以下、「怡化実業」）に対して未回収となっている売上債権1,115,463千人民元（当第1四半期連結会計期間末での円換算額22,253百万円）及び損害賠償金の支払を求め、2015年10月10日に仲裁手続き（以下、「A事件」）を華南国際経済貿易仲裁委員会に申し立てを行いました。さらにOBSZは怡化実業の親会社である深セン怡化電腦股份有限公司（以下、「怡化電腦」）等を被告とし、上記債権の支払いを滞留している怡化実業に対する連帯弁済責任を求めた法人格混同訴訟を広東省高級人民法院へ提訴（以下、「B事件」）し、資産保全を申請しました。

その後、A事件に関して、2020年12月16日に華南国際経済貿易仲裁委員会より怡化実業はOBSZへ未払の商品代金1,096,866千人民元（当第1四半期連結会計期間末での円換算額21,882百万円）の他、遅延利息及び弁護士費用等を支払うべき旨の裁定が下り、仲裁は確定しております。さらに、B事件に関して、2021年12月23日に広東省高級人民法院より、怡化電腦等は怡化実業のOBSZへの支払い義務に対し連帯弁済責任を負う旨の判決が下りました。これを受けて、怡化電腦等は2022年1月5日に最高人民法院に対してB事件の上訴をしておりますが、2023年6月1日に最高人民法院より、広東省高級人民法院（原審）の判決を支持し怡化電腦等の上訴を棄却する判決が下りました。

上記の訴訟の状況を勘案し、OBSZは、怡化電腦等への強制執行等を考慮して今後の回収期間を見直したこと等により、長期営業債権を822,281千人民元（当第1四半期連結会計期間末での円換算額16,404百万円）計上しております。なお、当該長期営業債権の一部については回収不能と見積もって貸倒引当金16,042千人民元（当第1四半期連結会計期間末での円換算額320百万円）を計上しております。これらの影響により、当第1四半期連結累計期間において貸倒引当金戻入額4,277百万円を販売費及び一般管理費の戻入として処理しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
投資その他の資産	17,777百万円	10,002百万円

2 保証債務

当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
従業員（住宅融資借入金）	37百万円	31百万円

3 偶発債務

当社の連結子会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO LTDA.（以下、OKI Brasil）は、2018年8月20日にサンパウロ州の税務当局から90百万リアル（当第1四半期連結会計期間末為替レートでの円換算額2,686百万円）のICMS（商品流通サービス税）の納付を命じる追徴課税通知を受領しました。OKI Brasilは、当局からの指摘内容に承服しかねるため、裁判所に提訴しております。

なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

OKIグループでは、主として第4四半期連結会計期間に官公庁向けシステム製品の需要が集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間と比べて著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	37,698百万円	31,060百万円
引出制限預金	△3,501	△255
現金及び現金同等物	34,196	30,804

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,597	利益剰余金	30.00	2022年3月31日	2022年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,732	利益剰余金	20.00	2023年3月31日	2023年6月28日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	パブリック ソリューション	エンタープ ライズソリ ューション	コンポーネ ントプロダ クツ	EMS	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	19,349	23,289	19,177	16,196	78,013	113	78,127	—	78,127
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	411	214	1,242	204	2,072	4,069	6,141	△6,141	—
計	19,760	23,504	20,419	16,400	80,085	4,183	84,268	△6,141	78,127
セグメント利益 又は損失(△)	△346	△1,575	△112	77	△1,956	139	△1,816	△1,184	△3,001

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供等を行っております。
2. セグメント利益又は損失の調整額△1,184百万円には、セグメント間取引消去188百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,356百万円及び固定資産の調整額△16百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	パブリック ソリューション	エンタープ ライズソリ ューション	コンポーネ ントプロダ クツ	EMS	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	19,310	27,363	17,047	17,703	81,424	100	81,525	—	81,525
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	248	805	1,337	154	2,546	2,218	4,765	△4,765	—
計	19,558	28,169	18,384	17,858	83,970	2,319	86,290	△4,765	81,525
セグメント利益 又は損失(△)	△148	1,893	△756	564	1,553	△140	1,413	△1,424	△10

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供等を行っております。
2. セグメント利益又は損失の調整額△1,424百万円には、セグメント間取引消去121百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,562百万円及び固定資産の調整額16百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、事業規模の適正化とバリューチェーンの最適化、事業マネジメントの強化を意識した新事業体制として、4セグメント(パブリックソリューション/エンタープライズソリューション/コンポーネントプロダクツ/EMS)に再編しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	パブリック ソリューション	エンタープ ライズソリ ューション	コンポーネ ントプロダ クツ	EMS	計		
<売上高の内訳>							
顧客との契約から生じる収益	19,349	22,554	19,172	16,196	77,272	113	77,386
その他の収益	—	735	4	—	740	—	740
売上高合計	19,349	23,289	19,177	16,196	78,013	113	78,127
<地理的市場>							
顧客との契約から生じる収益							
日本	18,844	21,511	8,843	14,200	63,400	113	63,514
欧州	2	65	5,982	118	6,168	—	6,168
アジア	502	977	1,765	1,472	4,717	—	4,717
北米	—	—	1,565	402	1,968	—	1,968
その他	—	—	1,015	1	1,017	—	1,017
その他の収益							
日本	—	735	4	—	740	—	740
<収益認識の時期>							
顧客との契約から生じる収益							
一時点で認識される収益	7,770	4,307	17,553	15,541	45,173	5	45,178
一定の期間にわたり認識される収益	11,578	18,246	1,619	655	32,099	108	32,207

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供等を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	パブリック ソリューション	エンタープ ライズソリ ューション	コンポーネ ントプロダ クツ	EMS	計		
<売上高の内訳>							
顧客との契約から生じる収益	19,310	26,664	17,043	17,703	80,722	100	80,823
その他の収益	—	698	3	—	702	—	702
売上高合計	19,310	27,363	17,047	17,703	81,424	100	81,525
<地理的市場>							
顧客との契約から生じる収益							
日本	18,581	25,747	9,123	15,812	69,265	100	69,365
欧州	13	35	4,335	168	4,553	—	4,553
アジア	714	882	1,803	1,545	4,945	—	4,945
北米	—	—	673	174	847	—	847
その他	—	—	1,107	3	1,110	—	1,110
その他の収益							
日本	—	698	3	—	702	—	702
<収益認識の時期>							
顧客との契約から生じる収益							
一時点で認識される収益	6,629	5,173	15,760	16,890	44,455	12	44,467
一定の期間にわたり認識される収益	12,680	21,490	1,282	812	36,267	88	36,355

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供等を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	36.78円	1.81円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	3,186	156
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	3,186	156
普通株式の期中平均株式数 (千株)	86,619	86,662
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

沖電気工業株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 武昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新保 智巳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。